

国内産農産物銘柄設定等に係る意見聴取の議事録

日時：令和6年12月16日（月）10:00～11:20

場所：東北農政局岩手県拠点4階会議室

【出席者】

（学識経験者）岩手県農業研究センター生産基盤研究部首席専門研究員兼作物育種研究室長
渡邊 麻由子

（生産者団体）岩手県農業協同組合中央会JAいわてグループ農業担い手サポートセンター長
山崎 勉

（登録検査機関）

岩手県JA農産物検査協議会事務局員 菊池 輝光

新岩手農業協同組合営農経済部米穀園芸課長 高橋 隆幸

公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター主要作物部長 田中 真也

（申請者）岩手県農林水産部農産園芸課主査 松浦 彩子

（東北農政局）生産部生産振興課上席農政業務管理官 本堂 隆

生産部生産振興課検査技術指導官 増子 竹美

岩手県拠点地方参事官室総括農政業務管理官 吉方 孝樹

岩手県拠点地方参事官室行政専門員 小倉 正広

1 開会

【岩手県拠点地方参事官室吉方総括農政業務管理官】（以下「司会者」という。）

只今から「国内産農産物の銘柄設定等に係る意見聴取会」を開催いたします。

なお、本日の議事の内容につきましては、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル第3の2に基づき、議事録を東北農政局のホームページに公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。

2 あいさつ

【東北農政局生産部生産振興課本堂上席農政業務管理官】（以下「本堂上席」という。）

3 意見聴取

（1）銘柄設定の概要及び申請状況について

【東北農政局生産部生産振興課増子検査技術指導官】（以下「増子指導官」という。）

資料No.1「農産物検査に関する基本要領等」抜粋により銘柄設定等の概要を説明。

資料No.2「国内産農産物銘柄設定等に係る申請状況一覧」により申請状況を説明。

また、銘柄設定等の申請のあった品種について、東北農政局のホームページ等で意見募集した結果を説明。

(2) 申請内容について

【申請者：岩手県農林水産部農産園芸課 松浦氏】

【登録検査機関：新岩手農業協同組合 高橋氏】

申請 No. 1 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「岩手 141 号」の銘柄の設定等申請書により申請理由を説明。

【増子指導官】

申請 No. 2～4 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米「ゆきおとめ」、水稻もちもみ及び水稻もち玄米「カグヤモチ」、普通小麦「キタカミコムギ」について、銘柄の設定等申請書により廃止理由を説明。

(3) 申請銘柄の確認について

【司会者】

それでは、今回設定申請がありました「岩手 141 号」の確認をしていただきたいと思います。窓側のテーブルに配置しておりますので、順次ご確認をお願いします。

(4) 意見聴取について

【司会者】

ご確認いただきましたでしょうか。

それでは、これから意見聴取に入りたいと思いますが、ここからの進行は東北農政局本堂上席が行います。

【本堂上席】

この意見聴取会を行うにあたって、国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアルによると「有識者等の同意により、申請者を意見聴取の場に同席させることができる。」となっておりますので、このまま申請者の方に同席のまま、意見聴取を進めたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(出席者から、異議なし。)

【本堂上席】

ありがとうございます。

それでは、意見聴取に入らせていただきます。

はじめに、「岩手 141 号」についてのご意見・ご質問等ございませんか。

【公益財団法人岩手県農産物改良種苗センター田中氏】

今回、「岩手 141 号」の申請ということで改めて品種の特徴を見させていただきました。当センターは種子の供給が出来るように、今年、コンタミ防止のための「ならし栽培」を岩手町の採取ほ場で行い、来年はそのほ場で種子生産を行う予定としております。

県北の農家さんに話を聞けば、期待されていることを実感していますので、計画どおり県に進めていただき、メジャー品種になるように私も協力していきたいと思います。

今回の申請に対して異議はありません。

【本堂上席】

次に、研究機関の立場から農研センターさんお願いします。

【岩手県農業研究センター渡邊氏】

「岩手 141 号」の奨励品種の決定調査を行っていますが、各地で「いわてっこ」より 5～10%程度収量が多いということで、多収性であります。また、食味官能試験の結果も外観が優れ、「銀河のしずく」の系統ということで白く艶やかです。「いわてっこ」も非常に優秀な品種ですが、同等の食味と思っており、有望視しています。

【本堂上席】

次に、新岩手農協さん何かご意見などがありましたらお願いします。

【新岩手農業協同組合高橋氏】

県北向けの待望の品種ということで、生産者もかなり期待しております。「いわてっこ」に替わる品種としては、今年度試験的に栽培したことから、生産者もまだ栽培技術的に分からないところもあり、品質的な心配も若干ありました。これから普及するにあたり、技術も向上すれば「いわてっこ」並みの品質が確保されていくと思っておりますし、収量も多いということですので産地として、大事に育てていきたいと思っております。

【本堂上席】

次に、農産物検査の観点から JA 農産物検査協議会さんお願いします。

【岩手県 JA 農産物検査協議会：菊池氏】

申請内容の説明の中で、「いわてっこ」より厚みがあるとか大きい等、実際見た感じが銘柄鑑定が可能と思いました。これから栽培する産地も広がっていくと思いますが、その点も考慮して検査をしていきたいと思えます。申請には賛成です。

【本堂上席】

次に、流通等に関して農協中央会さんお願いします。

【岩手県農業協同組合中央会山崎氏】

期待している、ということで意見を述べさせていただきます。

県北の農家からの話では、「銀河のしずく」の DNA が入っているということで、イメージ的にも収量的にも期待していると言われております。「銀河のしずく」の適地ではない農家からの期待が大きいと感じております。

「いわてっこ」からの計画的転換ということですが、「いわてっこ」のファンも根強く、実需者、米屋からも一定の需要がありますので、一気に広がるというよりは、じわじわと広がっていくような、新岩手農協さんからもありましたように大事に育てていかなければならない銘柄なのかなと思っております。「銀河のしずく」の適地ぎりぎりの産地の農家も期待していますし、県北の農家の所得向上につながっていけばという、強い期待を持っております。

ます。

【本堂上席】

ありがとうございました。他に何かご意見等ありますでしょうか。

(出席者から意見等発言なし)

この場でいただいたご意見等では県北でかなり期待されている品種ということですが、「岩手 141 号」について産地品種銘柄に設定するということで、特段の意義は無いということではよろしいでしょうか。

(出席者から、意義なし。)

【本堂上席】

ありがとうございました。

次に、東北農政局から申請しております、「ゆきおとめ」、「カグヤモチ」、「キタカミコムギ」について、順番に皆様からご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

最初に「ゆきおとめ」について、産地品種銘柄から廃止することについての、ご意見等お願いします。廃止の理由は検査実績が少ないということですが、これからも見込がないのでしょうか。

【新岩手農業協同組合 高橋氏】

当農協管内では取り扱いはないので、問題はないのですが、他の地域ではどうでしょうか。

【岩手県 J A 農産物検査協議会 菊池氏】

6 年産の検査実績 300kg は花巻農協さんだったでしょうか。

【増子指導官】

当該銘柄につきましては、検査を実施した検査機関に聞取りを行ったところ、持ち帰り検査とのことで、廃止しても特に問題ない旨を確認しております。

【(公社) 岩手県農産物改良種苗センター 田中氏】

質問ですが、廃止要件は検査実績 10 トン未満となっていますが、以前は過去 2 年間の検査実績がないことだったと記憶しているが、変更になったのでしょうか。

【増子指導官】

昨年、令和 5 年度の要領改正で変更になっています。特に銘柄が多い水稻うるち玄米については、国内産農産物銘柄設定等申請手続きマニュアル「地方農政局長が行う銘柄の廃止の手続について」に記載されているように 10 トン未満の銘柄について対象にするという考え方で行っています。

【本堂上席】

それでは、「ゆきおとめ」について確認させていただきますが、東北農政局長からの廃止

申請について、特段の意見はないということによろしいでしょうか。

(出席者から異議なし。)

【本堂上席】

次に、「カグヤモチ」及び「キタカミコムギ」についてですが、意見聴取の開催に先立ち意見を募集したところ、岩手県農林水産部農産園芸課様から、今後、検査予定があることから銘柄として残してほしい旨の要望がありましたが、このことについて、補足等ございますでしょうか。

【岩手県農林水産部農産園芸課 松浦氏】

当方で、登録検査機関に確認したところ、有機栽培しているということで、3年間ならしっていて、今は検査実績ゼロですが来年から、「カグヤモチ」と「キタカミコムギ」は出てくるということでした。

【本堂上席】

貴重な情報ありがとうございました。今後の検査予定があるということですので、「カグヤモチ」及び「キタカミコムギ」につきましては、銘柄として残すということによろしいでしょうか。

(出席者から異議なし。)

(5) まとめ

【本堂上席】

本日皆様からご意見を頂戴しました岩手県における国内産農産物の銘柄設定申請について取りまとめさせていただきます。

岩手県知事から申請のありました「水稻うるちもみ・水稻うるち玄米」の「岩手141号」につきましては、産地品種銘柄の設定要件をすべて満たしており、産地品種銘柄として設定することに特段の意義はないという、意見聴取会の結果を農林水産省農産局長へ報告します。

なお、「岩手141号」が産地品種銘柄に設定されたときは、「選択銘柄」として設定されることになります。

また、東北農政局で廃止申請しました「水稻もちもみ・水稻もち玄米」の「カグヤモチ」、「普通小麦」の「キタカミコムギ」につきましては、令和7年産以降、農産物検査の受検が見込まれるということですので廃止申請は取り下げます。「水稻うるちもみ・水稻うるち玄米」の「ゆきおとめ」については産地品種銘柄の廃止に特段の意義が無かったということを農産局長へ報告します。

本日はご出席いただきました皆様に、熱心にご議論いただきましたことに感謝を申し上げます。まとめとさせていただきます。

以上